

No.1108

市報

のおがた

令和8年

7月号

夏空に

思い出を描こう。

ここから始まる、音色が響く。

(令和7年7月13日撮影)

花火大会

夏
まつり
2026
のおがた

JCまつり

所 直方市役所下遠賀川河川敷 時 7月26日(日)午後3時から6時まで

地域住民参加型のパフォーマンスや飲食店ブースを企画しています。ぜひお越しください。

追い山笠

所 直方市役所前 時 7月26日(日)午後7時から7時45分まで

4つの流れが競い合う追い山笠!勇壮な追い山笠が駆け抜けます。豪快な“がぶり”と魂を揺さぶる太鼓の響きをご堪能ください。



- 山笠全日程 -



笠山笠

所 多賀神社前
時 7月12日(日) 午前11時30分から

提灯山笠

所 JR直方駅前
時 7月25日(土) 午後7時30分から

7月26日(日)

午後8時から9時まで

※荒天中止 予備日なし
花火大会が中止となった場合「JCまつり」「追い山笠」も中止となります。

所 直方市役所下遠賀川河川敷

鮮やかな打ち上げ花火が直方の夜空を彩ります。
目の前で打ち上げられる迫力のある花火をお楽しみください。

夏空に
思い出を描こう。

【主催者からのお願い】

- ・会場周辺は交通規制等で混雑が想定されます。公共交通機関をご利用ください。
- ・一部の臨時駐車場は有料(3,000円~3,500円)となり、事前予約が必要となります。
- ・会場内や駐車場でのバーベキューやドローンの飛行は禁止です。
- ・ゴミは各自でお持ち帰りください。

【問い合わせ】直方商工会議所 ☎22-5500

商工観光課 商業観光係 ☎25-2156



▲詳細は市ホームページ

7月は 同和問題啓発強調月間

差別のない明るい社会を築くために

福岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

部落問題(同和問題)は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、国民の一部の人々が、長い間、生活のさまざまな場面で差別を受けてきた問題で、今もなお続いており、今この瞬間も差別に苦しんでいる人がいます。

日本国憲法では「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」(第14条)と法の下の平等をうたっています。

また、直方市では令和2年12月に「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が施行され、その中では、人権課題解決のための方策として人権教育および啓発の重要性が説かれています。

しかしながら、部落問題(同和問題)をはじめとするさまざまな人権問題の発生は依然として後を絶ちません。また、令和3年に実施された福岡県民意識調査の中で

「現在の日本社会において、あなたは人権が尊重されていると感じますか?」の問いに「人権が尊重されていると感じる」と答えた人は19.7%と少数であり、全体の63%の人が「いちがいにはいえない」と回答し、多くの人が日本の社会は必ずしも人権が尊重されているとはいえないと感じているようです。

人権が尊重される社会づくりを目指す。部落問題(同和問題)をはじめとするさまざまな差別を解決するためには、一人ひとりの学び、気づき、行動が必要です。人にはそれぞれ違う価値観があり、さまざまな背景や事情を抱えて生きています。そこに生きる人々が「あなたも私も大切にかけがえのない存在である」と認め合い、人権問題を自分の課題として捉え、真剣に取り組んでいくことが大切です。

直方市では、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが幸せに、そして人間らしく生きられる社会を実現するための取り組みを行っています。みなさんとともに人権の学びを深めていきましょう。

参加無料、手話通訳対応

直方市同和問題講演会

演題: 部落差別の解消に向けて、私にできること
講師: くりた なおきさん(鞍手町舟川隣保館館長)
時 7月24日(金)午後2時~4時
所 中央公民館 大会議室



福岡県同和問題啓発強調月間講演会

演題: 『全国部落調査』裁判判決の意義と部落差別解消推進法施行10年~激変する情報環境とIT革命の進化をふまえて~
講師: 北口 末広さん(近畿大学人権問題研究所特任主任教授)
時 7月18日(土)午後1時30分~3時
所 クローバープラザアリーナ棟 2階 大ホール(春日市)

令和8年度 人権標語・作文

市内の小中学校の児童・生徒から、人権についての標語と作文を募集しました。今年、標語76点、作文15点の応募の中から次のとおり入選作が決まりました。児童・生徒が自分自身の心にある「人権」についてありのまま表現したものです。

これらの標語は、市内の小中学校と公共の施設、合わせて25か所に啓発標語看板として、7月から2か月間掲示します。

- 平和への 願いと行動 心がけ 直方南小 6年 吉武麗菜
- 好きなこと みんなそれぞれ それが個性 直方北小 6年 高倉史帆
- 思いやり 見えないかべをつくらない 直方西小 6年 庄司咲翔
- こころに矢 刺さればぬけない 的じゃない 新入小 6年 藤原七海
- あいさつで えがお広がる わたしから 感田小 6年 坂井麗羽

- 助け合い 取り残さない 誰一人 上頓野小 5年 河津心彩
- きえないよ 「せ」「た」「タメ」「きらい」その言葉 福地小 6年 上水流健虎
- だいじょうぶ 自分らしく いればいい 植木小 6年 大場伊織
- うれしさは みんながいるから 生みだせる 直方一中 3年 瀬戸山栞帆
- ナイフにも 包帯にもなる その言葉 直方三中 1年 ガイレ美歌
- かんがえて ほんとに正しい? その行動 感田小 5年 大津志織
- 好きなもの 好きでいいよ それも個性 直方一中 1年 牧野彩奈
- 思いやり 毎日送れる おくりもの 直方二中 1年 西村陽向
- 笑顔さく 君の少しの やさしさを 直方三中 2年 魚住凜
- 違うこと それが本当の 当たり前 直方三中 3年 松山華音

- 差別なし ありのままでき 生きようよ 下境小 6年 中村愛結
- つたえよう みんなにあいさつ いい気分 中泉小 6年 高野一椏
- あいさつは みんなに届く サプリメント 直方東小 6年 木村杏葉
- たくさんの 手を差し伸べて 咲く笑顔 直方二中 2年 山本優衣
- ちがいは個性 認めて広がる みんなの未来 植木中 2年 有田遥鈴
- きずつくよ 心が泣くよ その言葉 下境小 5年 田中愛笑
- きみとわたし たくさんちがうね 個性だね 直方二中 1年 竹松虹麗
- 「見てだけ」 君の瞳に 映る罪 直方二中 2年 山田智華
- 思いやり 小さな一歩が 大きな力 直方三中 3年 石坂紅葉
- 「普通でしょ」 あなたのふつうは 誰のふつう? 植木中 2年 前田 彩葉

権文 人作

「できない」を「できる」に変える工夫

直方第三中学校 3年 有馬 百華

みなさんは「障害者野球」を知っていますか。「障害者野球」と聞くと、車いすに乗っている姿や手足に障害をもつ人がプレーしている姿を思い浮かべるかもしれません。しかし「車いすでボールを追いかけられるのか」「一塁までどうやって走るのか」私には疑問でした。そんな私に色々教えてくれたのは父でした。

私の父は、「北九州フューチャーズ」という障害者野球チームのトレーナーをしています。父が携わっている「障害者野球」の正式名称は「身体障害者野球」といい、これは、体に障害をもつ方の野球です。その他に「知的障害者野球」「聴覚障害者野球」など、障害別の野球があります。身体障害者野球の特徴は、「ルールに障害が合わないのであれば障害にルールを合わせよう」というものです。例えば、走ることが難しい選手がバッターの場合、その選手の代わりに走る打者代走がきます。また、手足に障害のある選手がキャッチャーの場合、送球が難しいため、盗塁なしとするなど、それぞれの個性を尊重した独自のルールが作られています。

父が以前、ある選手に「なぜ野球をしているのか」と尋ねたとき、返ってきた言葉に私は、はっとさせられました。それは「どんな体であっても野球が好きだから。」「野球は社会を生きていくための、障害を乗り越えていくための練習だ。」という言葉です。

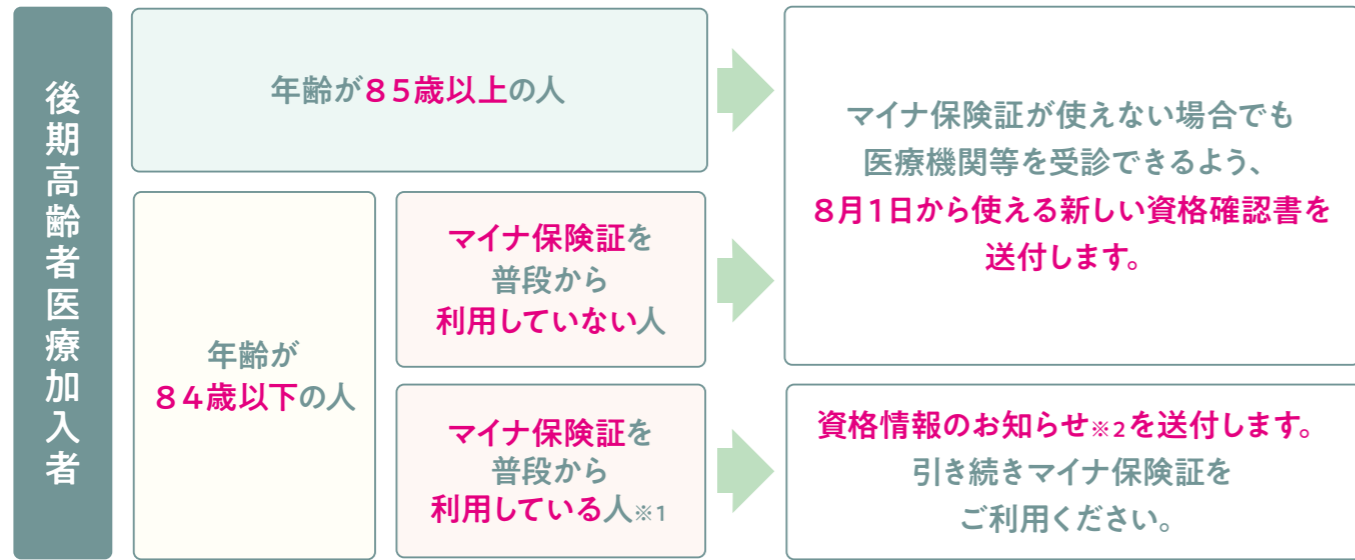
私はこの話を聞き、「できないからあきらめる」のではなく、「どうすればできるのか」を探っていくことが、障害者野球だけでなく、私たちの普段の生活でも大切なことだと感じました。「できない」と決めつける前に、どうすればできるのかを考える。その積み重ねが、誰もが過ごしやすい社会につながると、私は思います。

8月から後期高齢者医療の資格確認書(被保険者証)が切り替わります

問 市庁舎 1階 6番窓口 (保険課 高齢者保険料係) ☎25-2116

色は「桃色」になります

「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は令和8年7月下旬に郵送します。8月からの「資格確認書」は桃色です。



※1: マイナ保険証を普段から利用している人は以下の条件をともに満たす人です

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している人
- ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用している人

※2: ご自身の被保険者資格を簡単に把握できる、A4サイズのお知らせ

8月1日からの介護保険の『負担限度額認定』の更新について

問 市庁舎 5階 53番窓口 (健康長寿課 介護サービス係) ☎25-2390

●現在、認定証(オレンジ色)を持っている人は、有効期限が7月31日のため、更新の手続きが必要です。

対象

市の介護保険の認定を受けていて、下記のいずれかの条件に当てはまる人

▼令和8年度市民税非課税世帯の人(世帯が別の配偶者も市民税非課税)で、預貯金等の資産が基準額以下の人。

※配偶者については、世帯が別でも判定の対象です。

※基準額についてはQRコードをご確認ください。

▼生活保護を受給している人



▲詳細は市ホームページ

申請の手続き

認定証の発効日は、申請した月の1日からとなりますので、8月中旬に更新の手続きをしてください。申請が遅れた場合、さかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの

- ▼介護保険負担限度額認定申請書
- ▼本人および配偶者の預貯金等が確認できるもの(預金通帳の写し等)
 - ※本人および配偶者名義のものは全てご提出ください。

新規の交付申請については、随時受け付けています。

『負担限度額認定』とは？

介護保険施設への入所やショートステイを利用する人が認定証を提示することで、居住費と食費の負担が一定の金額となります。

介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付書、通知書を郵送します

問 市庁舎 1階 6番窓口 (保険課 高齢者保険料係) ☎25-2116

対象	普通徴収		特別徴収
	納付書で納付する人	口座振替で納付する人	年金から天引きで納付する人
送付書類	通知書・納付書	通知書	通知書
納入方法	金融機関、コンビニエンスストア、PayB、PayPayでの納付	口座振替	年金天引き
送付時期	7月中旬		7月下旬
納期限	7月～来年3月までの毎月末日(計9期) ※12月のみ25日、末日が土日祝日の場合は金融機関の翌営業日		—

納付は便利な口座振替で

納付書を使って納付する人は、ぜひ口座振替をご利用ください。



後期高齢者医療保険料の計算(令和8年度)

令和8年度からの保険料は、今までの保険料に「子ども・子育て支援金」(子ども分)を加えることになりました。▶「子ども・子育て支援金」の詳細は14ページ

保険料(年額)	=	医療分	+	子ども分
医療分※1 10円未満切り捨て	=	均等割額 66,340円	+	所得割額 総所得金額等 -基礎控除額 × 所得割率 11.70%
子ども分※2 10円未満切り捨て	=	均等割額 1,339円	+	所得割額 総所得金額等 -基礎控除額 × 所得割率 0.25%

- ※ 保険料は世帯の状況と令和7年中の所得金額を基に計算し、決定しています。
- ※1,2 「医療分」の上限額は年額85万円、「子ども分」の上限額は年額2万1千円です。
- ※ 保険料は福岡県内どの地域でも同じ基準で計算されます。

くらしを支える
保険と年金のお知らせ

#きらきらのおがた

投稿作品紹介



5月25日までに市のInstagramアカウント(@nogata_city)をフォロー＆「#きらきらのおがた」のハッシュタグをつけてInstagramに投稿された作品の中から、選定した写真を紹介します。たくさんのご応募ありがとうございます。



▲遠賀川河川敷の提灯に照らされた、夜桜。淡く、幻想的です。
投稿者:@7irorui222さん



▲まるで童話の世界のよう。のおがたチューリップフェアでの1コマ。
投稿者:@ryaachan210さん



▲福智山ろく花公園の藤の花。紫のカーテンが美しい。
投稿者:@taeko.t919315さん

市内での身近なことや、風景、思い出を気軽に投稿してください。
フォトグラファー募集企画についての詳細は市ホームページをご覧ください。



▲詳細は市ホームページ

新しい国民健康保険の「限度額適用（標準負担額減額）認定証」の交付は8月から

問 市庁舎 1階 6番窓口（保険課 保険年金係） ☎25-2113

申請期間

8月1日以降随時

- ※認定証の発効日は申請した月の1日からです。継続して入院中の場合は、8月中に交付申請をしてください。
- ※申請が遅れた場合、さかのぼって認定することはできません。
- ※マイナ保険証を使用した場合等、医療機関等で限度額が確認できる場合は事前申請は不要です。（長期認定申請を除く）

申請方法

- ▼市庁舎窓口
- ▼オンライン申請



▲オンライン申請

申請に必要なもの

- ▼手続きに来る人の本人確認書類
- ※長期認定申請の場合は、過去12か月間の入院日数が91日以上であることの証明（領収書、入院証明等）が必要です。

《長期認定》

認定証申請前の12か月間の入院日数が91日以上である場合、申請によりさらに食事代が減額されます。
※住民税非課税世帯の人が対象です。



▲詳細は市ホームページ

国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除申請を！

問 市庁舎 1階 6番窓口（保険課 保険年金係） ☎25-2113

年金保険料を納め忘れていた状態で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。納めることが困難な場合は、免除申請しましょう。

	対象	備考
免除	「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」の申請年度の前年所得がいずれも一定額以下の人や失業等の理由がある人	所得に応じて「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があります。
納付猶予	「申請者本人」「申請者の配偶者」の申請年度の前年所得がいずれも一定額以下の人や失業等の理由がある人	50歳未満の人に限り利用でき、その期間の納付が猶予されます。
学生納付特例	学生で申請年度の前年所得が128万円以下の人や失業等の理由がある人	学生に限り利用でき、その期間の納付が猶予されます。

免除対象期間（共通）

過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで

申請に必要なもの

本人確認書類（運転免許証等）、マイナンバー確認書類

※失業した人は、離職票もしくは雇用保険受給資格者証が必要な場合があります。

※学生納付特例を申請する人は、学生証や在学証明書が必要です。

- 追納制度… 免除期間の保険料は、後から納めること（追納）ができます。保険料の免除の承認を受けた期間がある場合は、将来受け取る年金額が少なくなります。追納すれば保険料納付済期間となり、将来の年金額に反映されます。追納は10年以内であれば納めることができます。

直方谷尾美術館で「筑豊アートシーンシリーズ2026 ひとくれ」を開催します。本展は直方市出身の作家、篠崎裕美子さんと柴田高志さんを紹介する展覧会です。新作や近作を中心に展示いたします。

直方を飛び出して制作を続けてきた2人が地元直方で出会い、生まれる世界をお楽しみください。

陶芸家 篠崎 裕美子

1987年福岡県直方市生まれ。現在は神奈川県逗子市に拠点を構える。手がける作品は陶やガラスを素材に、現代社会において消費されるイメージやモノに着目しており、一見するとカラフルでファンシーさもあがりながら、独特の造形はどこか生々しく、見る者の好奇心を刺激させる。主な展覧会として、2019年「SAMSARA」SNOW Contemporary(東京)、2020年「BLUR」日本橋三越コンテンポラリーギャラリー(東京)、2025年「ブレイク前夜展」横浜そごう美術館(神奈川)等他多数。



▲篠崎 裕美子「再化石」

画家 柴田 高志

1986年福岡県直方市生まれ。福岡を拠点としながら東京の公開スタジオ「杉並分室」にて小規模の個展を不定期開催している。思い浮かぶままに線を描きこんでいく独特の制作スタイルで作品を描く。昨年だけで「国際交流展IAC-BALL2025」Galeri Zenl(インドネシア)、「国際交流展 Confusing power Grid」福岡アジア美術館8階交流ギャラリー(福岡)、「かたちのない粘土の塊」MAA TAKA DON(福岡)、「滯」アートスペース 彦(福岡) 等で作品を発表している。



▲柴田 高志「ghost」

会期中はワークショップも盛りだくさん！
詳細は直方谷尾美術館ホームページ



トークショー
や公開制作
も実施!!

まちの話題



みんなでつなぐ美しいまちづくり

5/30

春の遠賀川一斉清掃



5月30日の「遠賀川ゴミゼロの日」にあわせ、流域各地で清掃活動を行いました。当日は天気にも恵まれ、市職員や企業、団体等、約380人が参加。皆さまの懸命な作業により、河川敷がとてきれいになりました。

皆さまの温かいご協力、本当にありがとうございました。

対話による街づくり

6/3

「市長と語る」を開催



大塚市長が市民の皆さまのもとへ直接伺い、対話を行う出前トーク「市長と語る」が開催されました。当日は、市内で子育て支援を中心に活動中の、わたしの秘密基地、七星の会、たあとろずの皆さまと子育てや多世代交流等をテーマに意見交換を行いました。各団体の取り組みや運営上の悩みが共有され、市長は多様な立場の方々を支える活動への尽力に感謝を述べました。

身近に感じて! SDGs

のがたSDGs推進パートナーをご紹介!!

SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年に向けてより良い社会を作っていくために、国連で採択された世界共通の目標です。目標は、17のゴールとして、わかりやすくアイコンで表されています。

このコーナーでは、SDGsに取り組み、新たに市の『チーム』に加わった『パートナー』と『目指すゴール』をご紹介します。

直方ガス株式会社

【業 種】エネルギー 【代表者】有吉 慶祐

クリーンエネルギーの都市ガスを中心に、さまざまなエネルギーを安全・安心・安定的にお届けし、生活のお役に立てるよう努めてまいります。



【SDGsの取組】

ガスを中心としたエネルギーや生活・産業関連資材の供給を主たる事業とし、地域の生活や産業、医療への貢献に努めていく当社にとって、持続可能な資源利用や地球環境の実現、豊かで衛生的で強靱なまちづくりは、事業を通じて貢献すべき重要な社会的課題であります。国際的に推進されているSDGsの考え方に当社も深く賛同し、事業を通じて「Q-SAN エイトGOALS」の実現に向け積極的に貢献していきます。

▼公式HP



3 **すべての人に健康と福祉を**

- ・事故の撲滅や社員の健康向上を実現する社内環境づくり、電解水素水生成器の普及
- ・安全で便利な福祉医療器具やサービスの提供、快適な生活環境へのリノベーション
- 住宅改修 介護サービス・医療ガス供給 事故ゼロ 健康経営 電解水素水生成器

4 **質の高い教育をみんなに**

- ・食や文化や体づくりに関する知識や技能の習得の機会やコミュニティの提供
- ・子どもたちの明るい未来に資する学校現場での食やエネルギー教育、職業教育の実施
- こども教室 出前授業 Q-SANくらぶ 各種セミナー

6 **安全な水とトイレを世界中に**

- ・衛生環境の向上に資する適切な上下水道関連工事の施工と快適な衛生設備の施工
- ・衛生的な水処理や食品加工に資するガスおよび関連機器の高度利用の推進
- 下水工事 トイレ工事 排水処理・洗浄用ガス UFB

7 **エネルギーをみんなにそしてクリーンに**

- ・環境に優しい天然ガスやLPGの普及とエネルギーの高効率利用の促進
- ・再生可能エネルギーの利用促進や燃料電池等のエネルギーの次世代利用の推進
- 天然ガス・LPG供給 高効率機器普及 再生可能エネルギー

9 **産業と技術革新の基盤をつくろう**

- ・エネルギーの安定的な供給と適切な保安管理、災害に強い事業継続態勢づくり
- ・産業活動の高付加価値化や生産性の向上に資する高品質な資材供給と技術革新
- エネルギーの安定供給 保安管理 BCP 高品質資材供給

11 **住み続けられるまちづくりを**

- ・埋設導管の経年対策等のエネルギーインフラの維持管理、地域美化活動
- ・災害時においても継続できるエネルギーや福祉・医療・生活関連物資の供給
- 経年導管対策 エネルギー・生活関連物資の安定供給 地域美化活動

13 **気候変動に具体的な対策を**

- ・省エネルギーの提案実施と高効率機器の普及、低環境負荷の事業活動
- ・低GWP(地域温暖化係数)冷媒の普及推進と高GWP冷媒の再生・破壊
- 省エネ提案 リサイクル・低環境負荷活動 低GWP冷媒の普及

14 **海の豊かさを守ろう**

- ・マイボトルの普及によるペットボトルゴミの削減
- ・浜辺のビーチクリーン運動への参加と海洋ごみに関する地域教育の実施
- 電解水素水生成器 マイボトルの普及 ビーチクリーン運動 環境教育

お花が好きなあなた必見!

のがた花便り

商工観光課 商業観光係 ☎25-2156

駅舎にて生け花の展示を行っています

JR直方駅の駅舎では、令和8年4月から、常設で生け花の展示を行っています。この展示は、直方商工会議所女性会より寄贈された花台を使用し、筑豊美術協会の皆さまに季節折々の花を生けていただいているものです。

毎週入れ替わり、季節を感じられる花は、駅を訪れる人々の心に彩りを添えてくれます。駅へお越しの際はぜひ花の変化をお楽しみください。(※気温や湿度等により、展示条件は変更になることがあります)



▲JR直方駅の生け花展示

地域でもお花を増やす活動に取り組んでいます

6月10日(水)福地校区公民館が主催し、地元の小学生を対象に環境学習と地域美化活動を実施しました。子どもたちがプランターに花を植え、地域の花づくりを身近に体感しています。

市は花による美しいまちづくり運動を推進し、福岡県と連携して「一人一花運動」も展開しています。自分で育てた花には愛着が一段と深まります。

日々の花壇のお手入れや、街角の小さな緑化活動を通じて、花のあるまちづくりを一緒に進めてみませんか?



▲福地小学校3年生と地域の人たちとの交流のようす

奨学金の返還を支援します



大学・高校等在学中に奨学金を借りていて、卒業後に市内に住み、働いている人を対象に奨学金の返還を支援します。

※他の奨学金返還支援事業との重複受給はできません。

※他にも条件があります。詳細はQRコードから市ホームページをご覧ください。

対 令和4年4月1日以降に卒業・修了した人で、在学中に奨学金を借りていた人

▶補助金額：年間で最大15万円（最長3年間）

申 期間：7月1日(水)～9月30日(水)

問 企画経営課 企画経営係
☎25-2230

水道メーターの早朝検針をおこないます

直方市水道事業では水道メーターの検針を毎月行っていますが、猛暑による検針員の体調管理を考慮し、7月から10月までの検針業務において昼間の暑い時間帯を避け、早朝(午前7時)から検針をさせていただきます。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

対 上下水道をご利用の世帯、事業所

時 7月から10月まで

問 水道管理課 水道管理係
☎25-2171

川や池での水遊びは危険です

ため池での水遊び・魚釣り等を目的とした立ち入りを禁止しています。水遊びや魚釣りは大変危険です。水難事故を防ぐため、保護者や地域の皆さんで、注意・声かけをお願いします。

問 土木課 農業土木係
☎25-2166

司法書士による相続・遺言相談会



相続登記や遺言書の作成等の他、不動産の名義変更、成年後見制度や借金問題、賃貸借トラブル等日常生活で生じる法律問題について司法書士が無料で相談に応じます。

時 8月1日(土)

午前10時～午後4時

所 ユメニティのおがた

定 24組
※完全予約制(先着順)
※1組30分

申 WEBもしくは電話予約

期間：7月6日(月)～30日(木)
午前10時～午後4時まで

問 福岡県司法書士会事務局

☎092-722-4131

(土日祝を除く午前10時～午後4時)

お知らせ

マイナンバーカードの休日受け取りと電子証明書の更新ができます



仕事の都合等により、平日に来庁できない人のため、下記の日時で交付・電子証明書の更新を行います。

※電話での予約が必要です。

時 ①7月25日(土)

②8月8日(土)

午前8時30分～正午

申 期限：①7月24日(金)

②8月7日(金)

午後5時まで

問 所 市庁舎 1階 2番窓口

市民・人権同和対策課 市民係

☎25-2277

わくわく科学と宿題教室



夏休みの自由研究に役立つ科学を、現役の大学生と一緒に楽しく学びませんか?薬剤や火を使わない安全な実験を行います。夏休みの宿題へのアドバイスも!ぜひご参加ください。

時 7月26日(日)、8月19日(水)
午後1時45分～3時20分

所 中央公民館

料 500円(材料費込み)

申 Web、電話予約

問 NPO法人 BOTAM山プランニング
☎080-8846-8626 (きど)

司法書士による無料法律相談会



相続や会社設立、借金、悪質商法等の問題、成年後見等身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したWebシステムを介して(遠隔)で無料法律相談に応じます。秘密は固く守られます。どうぞお気軽にお越しください。なお、Web操作は、会場責任者(司法書士)が行いますので、ご安心ください。

時 7月25日(土)

午前10時～午後1時

所 中央公民館

定 先着6組

申 電話予約

期間：7月1日(水)～
(土日祝日を除く)

問 福岡県司法書士会筑豊支部

☎0947-44-2530

(土日祝を除く午前10時～午後4時)

第16回 殿町シネマ『戦雲』

記録映画『戦雲』を上映。三上智恵監督が8年にわたり沖縄・南西諸島の軍事要塞化の現状取材した作品。島々の暮らしと祈りを通じ、真の国防とは何かを問い直す記録です。

時 8月9日(日)

①午前10時～ ②午後2時～
(開場:各回30分前)

所 ユメニティのおがた 小ホール

料 前売り1,000円(高校生以下無料)

問 殿町シネマ実行委員会

☎090-5931-0548 (樋口)

手話奉仕員養成講座(入門編)

手話を学びたい人、興味のある人、ぜひご参加ください。

対 市内に住んでいるか、通勤・通学している高校生以上の人

時 9月3日から来年3月11日までの毎週木曜日

(12月24・31日、来年1月7日を除く)

所 保健福祉センター ゆずりあ

料 テキスト代 4,290円

定 20人

申 期限：7月31日(金)まで

問 子育て・障がい支援課

障害サービス係

☎25-2139

音訳ボランティア基礎講座

目に障がいのある人のために、本や書類を朗読したり、その音声を録音したCD等を作成する音訳ボランティアの養成講座です。

対 市内に住んでいるか、通勤・通学している高校生以上の人

時 9月7日から11月16日までの毎週月曜日

午後1時30分～3時30分

※祝日除く

所 保健福祉センター ゆずりあ

定 先着15人

申 期限：8月14日(金)まで

問 子育て・障がい支援課

障害サービス係

☎25-2139

講座・イベント

こどもクッキング教室

市内の小学生を対象にこどもクッキング教室を開催!夏休みの思い出に残る、世界に一つだけのオリジナルクッキーを作ろう!

対 市内に住んでいるか、通学している小学生

時 7月28日(火)

午前の部：午前9時30分～

午後の部：午後1時30分～

所 Q-SANショールームこち

料 200円

定 各回16人

申 期間：

6月26日(金)～7月15日(水)

問 市青少年育成市民会議事務局
(中央公民館内)

☎25-2326

夏休みに親子でつくる器のデザイン教室



白磁器に「ポーセラーツ技法」を用いて世界に一つだけのオリジナル食器を作ろう!夏休みの思い出にぜひご参加ください。

対 市内に住んでいるか、通学している小学生とその保護者

時 8月8日(土)

午前の部：午前10時～

午後の部：午後1時30分～

所 中央公民館

定 各回20組

申 期間：

7月1日(水)～17日(金)

問 文化・スポーツ推進課

社会教育係

☎25-2326



※参加料等については、特に記載がないものは無料です。

募集

令和8年度自衛官採用試験

第3回 2等陸・海・空士試験(任期制自衛官)

資 日本国籍を有する自衛官経験者で18歳以上32歳未満の人

▶受付締切:9月1日(火)まで

※自衛官であった期間が1年未満の人も含みます。

※試験内容や会場等、詳細はお問い合わせください。

自衛官採用試験説明会

資 日本国籍を有する自衛官経験者で18歳以上32歳未満の人

予備自衛官希望者は52歳まで(技術採用は54歳まで)

時 7月12日(日)、8月2日(日)
午前10時～午後4時

所 中央公民館

※自衛官であった期間が1年未満の人も含みます。

問 自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎0948-22-4847

寄附のお礼

次の方より、寄附が寄せられました。ありがとうございました。

日本赤十字社活動資金

日赤福岡県紺綬会員
林 照之 様



ご存知ですか? 野外焼却(野焼き)の禁止



▲詳細は市ホームページ

野外焼却(野焼き)とは 法律に定められた方法に従わずに廃棄物を焼却することです。

法律に定められた方法に従わずに廃棄物を焼却することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。廃棄物の不法投棄や違法な野外焼却(未遂行為も含む)は5年以下の拘禁刑または1000万円以下の罰金(法人は3億円以下の罰金)が科せられます。廃棄物は適正に処理しましょう。

野外焼却(野焼き)禁止には、以下の例外となる場合もありますが、近隣住民からの苦情があれば、この限りではありません。

【例外規定にあげられるもの】

- 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策
- 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

【問い合わせ】 循環社会推進課 廃棄物対策係 ☎26-4992

スマートフォン初心者講座

専門講師がスマートフォンの基本操作や機能を体験を通してわかりやすく説明します。電話・窓口またはオンライン(右記QRコード)で申し込みができます。

申込期間 7月15日(水)~8月7日(金)

対象 市内に住んでいる人
※スマートフォンを持っていないでも参加できます。



▲申し込みはこちら

入門編

【内容】 マップやカメラを使ってみよう
時 8月17日(月)午前10時~11時45分
定 先着20人
所 直方市保健福祉センター ゆずりあ 2階ミーティングスペース

基本編

【内容】 LINEを使ってみよう(友達の追加方法等)
時 8月17日(月)午後2時~3時45分
定 先着20人
所 直方市保健福祉センター ゆずりあ 2階ミーティングスペース

【問い合わせ】 企画経営課 DX推進係 ☎25-2218

令和8年度 生活習慣病予防教室

『カラダ革命』

令和8年度のカラダ革命の第2弾(2クール目)の参加者を募集します!!
下記日程で参加者募集を行います。詳細は、健康推進係までお問い合わせください。

ところ

保健福祉センター「ゆずりあ」1階

対象

市内に住んでいる18歳以上の人

応募人数

15人程度 ※新規の参加者が優先となります

料金

無料

教室回数

計4回 ※4回とも参加できる人

内容

※時間は毎回 午後1時30分~3時です。

1回目 8月17日(月)「筋力UPとウォーキング①」

講師: 武友寛先生(健康運動指導士)

2回目 9月28日(月)「筋力UPとウォーキング②」

講師: 武友寛先生(健康運動指導士)

3回目 10月19日(月)「野菜摂取と減塩のしくみ」

講師: 野口直子先生(管理栄養士)
(福岡ゆたか中央病院)

4回目 11月16日(月)「筋力UPとウォーキング③」

講師: 武友寛先生(健康運動指導士)

申込方法 電話で下記(健康長寿課 健康推進係)に申し込み

申込期間 7月13日(月)~29日(水)



【問い合わせ】 健康長寿課 健康推進係 ☎25-2115

令和8年度より国民健康保険税に 子ども・子育て支援金分が創設されます

新たに創設された「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯に対する支援(給付)の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を『社会全体でささえ合う』しくみです。

令和8年度より、国民健康保険に加入している人は現行の国民健康保険税(医療分、後期高齢者支援金分、介護分)とあわせて子ども・子育て支援金分としてご負担いただくこととなります。

これは、国民健康保険だけではなく他の医療保険(健康保険、共済組合、国民健康保険組合、後期高齢者医療保険等)に加入している人も同様です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



▲詳細は市ホームページ

【問い合わせ】 税務課 市民税保険税係 ☎25-2141

子育て応援 母子保健係 (☎25-2114)			
内容	とき	ところ	備考(予約方法等)
母子健康手帳交付	【午前】7日(火)、28日(火) 【午後】2日(木)、16日(木)、23日(木)		※市ホームページから予約
赤ちゃん相談	3日(金)午後1時30分～3時30分	保健福祉センター「ゆずりあ」	※電話で予約
スクスク相談	24日(金)午後1時30分～3時30分		
離乳食教室	17日(金)午後1時30分～3時30分		
乳幼児健診	4か月児健診	1日(水)、29日(水) 午後1時～2時30分	※対象児に個別に案内します。
	1歳6か月児健診	15日(水) 午後1時～2時30分	
	3歳6か月児健診	22日(水) 午後1時～2時30分	
	7か月児健診	保健相談後、個別受診になります。	

無料相談		
内容	とき	ところ・問い合わせ
総合相談案内窓口	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	市庁舎 1階 1番窓口 人権・同和対策係 (☎ 25-2150)
弁護士会法律相談	毎週水・木曜日	市庁舎会議室での相談 問飯塚法律相談センター (☎ 0948-28-7555) ※電話での予約が必要です
行政書士無料相談	13日(月)午後1時～4時	市庁舎 1階 1番窓口 人権・同和対策係 (☎ 25-2150)
行政相談	10日(金)午前10時～正午	
こども相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市庁舎 2階 24番窓口 児童家庭係 (☎ 25-2133)
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市庁舎 5階 54番窓口 商業観光係 (☎ 25-2156)
農事相談	24日(金)午後1時～3時	市庁舎 4階 46番窓口 農業委員会 (☎ 25-2333)
女性のための就職相談	14日(火)午後1時30分～3時30分	市庁舎会議室での相談 問福岡県ママと女性の就業支援センター (☎ 0948-22-1681) ※前日正午までに要予約
労働相談	21日(火)午後1時～4時	市庁舎での相談 ※前日正午までに要予約 問筑豊労働者支援事務所 (☎ 0948-22-1149)
認知症相談	【電話】毎週月～金曜日 午前10時～午後4時 【相談】15日(水)午後1時～4時	
ひきこもり相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	直方市社会福祉協議会 (☎ 23-2551)
不登校・ひきこもり相談	2日(木)午後1時30分～3時30分 ※専門の相談員が対応します ※予約が必要です	

有料広告掲載企業を随時募集中！！

申込方法等、詳細は市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】秘書広報課 秘書広報係 TEL：25-2212



▲詳細は市ホームページ

直方警察署だより

直方警察署 TEL 22-0110

直方警察署管内での犯罪発生状況 (5月中)

刑法犯総数 74件 (±0)
 自転車盗 5件 (-8)
 住居対象侵入窃盗 0件 (-1)
 () 内は前年比



直方市公式Xで情報を発信中！

フォローして、最新情報をいち早くチェック。



直方市ふるさと応援大使の活動や、風景、直方市の楽しい情報を発信しています。気軽にご覧ください。

【市公式SNSに関する問い合わせ】
 秘書広報課 秘書広報係 ☎25-2212

7月の休日当番医

日付	診療科目	医療機関名	問い合わせ	日付	診療科目	医療機関名	問い合わせ
5日(日)	小児科	尾上小児科医院(宮若市)	☎32-0084	20日(祝)	小児科	くきた小児科内科クリニック	☎24-5808
	内科	香月内科医院	☎22-3520		内科	武田医院	☎22-0139
	内科	山近内科医院(宮若市)	☎32-0135	26日(日)	小児科	直鞍急患センター	☎28-2840
	外科	高嶋整形外科	☎28-0144		内科・外科	いちょう内科外科クリニック	☎29-8700
12日(日)	眼科	西村眼科クリニック	☎22-0464	内科	しもかわクリニック(宮若市)	☎28-7310	
	小児科	直鞍急患センター	☎28-2840	眼科	はやし眼科	☎26-0500	
	内科	福原内科・脳神経内科クリニック	☎26-5100				
19日(日)	耳鼻科	江浦医院	☎22-0202				
	小児科	大野小児科内科	☎22-0305				
	内科	高橋医院	☎22-0683				
	内科	鞍手共立病院(宮若市)	☎22-2057				
	耳鼻科	千々和耳鼻科医院(宮若市)	☎32-0083				

【受診にあたっての注意事項】
 ▼当番医は変更となる場合や、やむを得ず休診となる場合があります。
 ▼受診前に必ず医療機関へ電話でご確認ください。
 ▼昼休みのため、診療できない時間帯がある場合があります。
 ▼最新の情報は右の二次元コードよりご確認ください。
 【診療時間】
 ▼午前9時～午後5時
 ※直鞍急患センターは午後6時まで



「直方市公式LINE」情報発信中！！

直方市公式LINEにて、最新情報を配信中!! 友だち登録をして、市の情報をキャッチできます。

避難情報

イベント情報

ごみ出し日の通知

等の情報が届きます!!

01.検索から登録

- 1 LINE トーク画面右上の「+」アイコンをタップ
- 2 「友だち追加」→「検索」をタップ
- 3 友だち検索画面の「ID 検索」から「@nogata_city」を入力し、「直方市公式LINE」アカウントを検索
- 4 アカウントをタップし、「友だち追加」をタップ

02.QRコードで登録

- 1 LINE トーク画面右上の「+」アイコンをタップ
- 2 「友だち追加」→「QRコード」をタップ。カメラが起動します
- 3 「QRコード」を読み取る
- 4 「直方市公式LINE」アカウントが表示されたら「友だち追加」をタップ



▲直方市公式LINE

※LINE 利用にあたっての注意

- 1 利用にはSNS アプリ「LINE」のインストールおよび利用者ご自身のアカウント登録が必要です。
- 2 利用は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

【問い合わせ】秘書広報課 秘書広報係 ☎25-2236



水を飲む。それが健康を守る習慣

電解水素水生成器



管理医療機器の認証済。免疫力を上げ、腸活にも!

PFAS物質除去に対応

きたい以上のことを
Q-SAN 直方ガス株式会社
 九股・直方ガス企業グループ TEL 0949-22-2496



エコキュート買い替えキャンペーン!!

■三菱エコキュート370L
 フルオート SRT-S377
 浴室・台所リモコン・脚部カバー付
 メーカー希望小売価格 1,422,850円(税別)
51.7万円 (税別)

工事費目安 7.7～9.9万円 ※工事費はエコキュートからエコキュートへの取替をした場合です。
 ★搬入・設備工事・電気工事・既設撤去処分全て含む

■営業所/直方・福岡・北九州・唐津 ☎0948-22-2119

龍王ガス株式会社

龍王ガス 検索

直方谷尾美術館

時 午前9時30分～午後5時30分(入館は午後5時まで)
 休 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
 問 TEL:22-0038 所 殿町10-35

筑豊アートシーンシリーズ2026 ひとくれ

時 7月4日(土)～9月6日(日)
 料 一般400(240)円、高大生200(120)円、中学生以下無料
※毎週土曜日は高校生無料、障がい者手帳をお持ちの方は付き添いの方1名まで無料。()内は20名以上の団体料金。

柴田高志 公開制作

本展出品作家の柴田高志さんが会場内で作品を制作している様子をご覧ください。

時 7月20日(月・祝)・8月9日(日)・22日(土)
 午前9時30分～午後5時 ※昼休憩等で作家が会場にいない時間帯もございます。ご了承ください。
 所 直方谷尾美術館新館

◎なんちゃって金継

時 7月20日(月・祝) 午前10時～11時30分
 対 中学生以上
 料 800円(入館料込み) ●定員:10人(要予約) ※写真はイメージです



◎オープン粘土で陶芸体験

時 8月9日(日) 午後1時～3時
 料 1,000円(入館料込み)
 ●定員:10人(要予約) ※写真はイメージです



体験のご予約はこちらまで
 ▶0949-22-0038(直方谷尾美術館)

本展会期中はワークショップも盛りだくさん!
※詳細はホームページでご確認ください。



福智山ろく花公園

時 午前9時～午後5時
 休 毎週月曜日(祝日の場合は開園)
 問 TEL:23-4187 所 永満寺1498



7月の見どころ

オオセイボウ

(希少蜂)

非常に珍しい希少蜂オオセイボウ。中旬ごろからケイトウの花の蜜を求めに来ます。



カサブランカ

ユリの王様「カサブランカ」!!
 大輪が特徴的な存在感の大きい花です。

イベントのご案内

花公園こどもプールオープン!!

時 7月18日(土) 午前10時～
 料 30分/100円(※小学生以下のみ利用可能)
※詳細は花公園インスタグラムで確認してください。

直方歳時館

時 午前9時～午後7時(部屋の利用は午後9時まで可)
 休 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
 問 TEL:25-2008 FAX:52-6608
 所 新町1丁目1-18 展示観覧は午後5時まで(最終日は午後3時まで)

トヨタ自動車 模型ミニカー展

時 8月2日(日)～15日(土)

テレビドラマで使われていたソアラ・クラウン、昭和・平成に生産販売されたセルシオ・マジスタ等のミニカーの展示です。



イベント 健康マージャン教室

参加者募集!



初心者を対象に、ルールや基礎を学ぶ教室形式です。

時 【全4回】7月31日(金)・8月7日(金)・21日(金)・29日(土) 午前10時～正午

対 小学生以上16人(全4回参加できる方で、小学生・初心者の方を優先)
 料 テキスト代 100円
 申 7月8日(水) 午前10時～(定員になり次第終了)

Café三太郎 令和8年《葉月》

大和青藍高校調理科の生徒が作るオリジナル弁当

時 8月2日(日) ①午前11時30分～②午後1時～(各回15食)
 料 2,000円(飲み物代込み/アイスコーヒー・オレンジジュース・お茶のいずれか)

申 7月12日(日) 午前10時～
※歳時館にて前売り券販売(お一人様2枚まで)



市内の施設情報をお届け!!



多世代交流スペース
こっこつちや

●子育て支援センター ほのぼの

時 午前10時～午後4時 休 土曜日
 問 TEL:28-9102

●一時託児施設 おひさま

時 午前9時～午後5時
 問 TEL:23-0321

●交流エリア

時 午前10時～午後5時
 休 水曜日
(※フリースペースはご利用いただけます。)
 問 TEL:52-6234



こっこつちやホームページ

ユメニティのおがた

時 午前9時～午後10時(夜の利用が無い場合は午後7時まで)
 休 毎月第1・3月曜日(祝日の場合は開館)
 問 TEL:25-1007 所 山部364-4

ユメニティのおがた公式SNSで情報発信中!

イベントやチケット発売情報等、お得な情報をお届けします!
 フォロー・友達追加よろしくお祈いします!

Instagram



X



Facebook



LINE



遠賀川水辺館

時 午前10時～午後6時
 休 毎週月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日)
 問 TEL・FAX:22-1810 所 溝堀1-1-1

遠賀川水辺館カヌースクール



資格を持ったスタッフが指導しますので、初心者でも簡単にカヌーが体験できます。

カヌースクール(対象者:小4～になります)

時 7月5日(日)、12日(日)、25日(土)に実施
 午前10時～正午
 (8月は毎週土日実施。8月15日(土)、16日(日)はカヌーお休み)

持 濡れても良い活動できる服装、着替え、タオル、水筒、帽子、かかとが固定できるサンダル等

対 小学4年生以上～大人(1人用)

料 小中学生:700円、大人:1000円

※保険加入の為、事前に参加申し込みが必要です。
 ※天候により中止となる場合があります。

直方市立図書館

時 午前10時～午後7時(日・祝は午後5時まで)
 休 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
 毎月最終水曜日(祝日の場合はその翌日)
 問 TEL:25-2240 所 山部301-11

特別開館のお知らせ

7月・8月の土曜日・日曜日・祝日は、午前9時30分から開館いたします。
 閉館時間は通常通り、平日・土曜日は午後7時、日曜日・祝日は午後5時です。

おはなし会のご案内

※おはなし会は、変更・中止になる場合があります。

時 11日(土) 赤ずきん 午前11時～11時30分
 時 14日(火) 麦のこ(乳幼児向け) 午前11時～11時30分
 時 18日(土) まほうの箱 午前11時～11時30分
 時 19日(日) れろの会 午後1時30分～2時30分
 時 25日(土) ママリんご 午後2時～2時30分
 時 26日(日) 図書館職員 午前11時～11時30分
 所 図書館おはなしコーナー

直方市立図書館への本の寄贈について

当館の大規模改修工事(令和9年5月～令和10年3月末)に伴い、寄贈いただいた本の保管場所の確保が難しいため、当面の間、本の寄贈はお断りさせていただきます。ご理解の程、よろしくお願いいたします。



直方市石炭記念館

時 午前9時～午後5時30分(入館は午後5時まで)
 休 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
 問 TEL:25-2243 所 直方692-4

開館55周年記念企画展

「数字が語る筑豊炭田」

日本屈指の筑豊炭田を様々な数字(統計)を駆使し、可視化して、あらためて、筑豊炭田の価値を確認する。

時 7月18日(土)～9月6日(日)
 午前9時～午後5時30分(入館は午後5時まで)
 所 直方市石炭記念館 新館2階



(筑豊の地図)

開館記念日

1971年(昭和46年)7月20日に筑豊炭田の歴史を後世に伝えるために開館して55周年を迎えるにあたり、記念イベントを開催します。

- 石炭燃焼体験(雨天中止)
- SL運転室乗車体験
- 救護練習所模擬坑道見学

時 7月19日(日)
 所 直方市石炭記念館 ※入館無料





今月も絵の中のおがたの「お」が隠れているよ!! 探してね!!

今月はバレーボールねこ!!
 7月7日は「バレーボールの日」。ということで、今月は【バレーボールねこ】だよ。かつて直方高校が全国大会の常連だったことから、直方市は「バレーのまち」と言われていたんだ。ということで、この原画は映画「おっぴいバレー」のロケ地にもなった直方市体育館に展示します。



#7119

**救急車を呼ぶ?病院へ行く?
 判断に迷ったときはお電話を!!**

専門家からアドバイスを受けることができる電話窓口が救急安心センター事業「#7119」です。電話口で医師、看護師、相談員がお話を伺い、医療機関等をご案内します。

人の動き



■人口 53,900人 (-521) 〔うち外国人1,041人〕	□転入 157人	□転出 177人
男 25,607人 (-227)	□出生 25人	□死亡 66人
女 28,293人 (-294)	令和8年5月末現在	
■世帯数 27,906世帯 (+82)	()は前年同月との比較	

押ししてみよう!
KECich+ポタン
 直方市の広報 テレビでチェック!

災害発生時の避難情報等、大切な情報がリアルタイムで更新されます。そのほか、暮らしに役立つ情報も発信!!

